

第 1 号議案

令和 8 年度事業について

下記の通り、令和 8 年度事業の①八幡浜市地域公共交通会議予算②事業スケジュール(案)についてご審議いただきますようお願いいたします。

記

①令和 8 年度八幡浜市地域公共交通会議予算

八幡浜市地域公共交通会議

令和 8 年度収支予算書

<収 入>

項目	予算額	摘要
負担金	1,700,000	【八幡浜市】地域公共交通会議負担金
合 計	1,700,000	

<支 出>

項目	予算額	摘要
報償費	932,000	<u>委員報償費</u> 7,200円×20人×3回 = 432,000円 <u>講師謝礼</u> 交通会議3回・利用促進企画2回 おでかけアドバイザー関係企画5回 50,000円×1人×10回 = 500,000円
旅費	600,000	<u>委員旅費</u> 各方面5,000円×4人×3回 = 60,000円 <u>講師旅費</u> 80,000円×1人×5回 = 400,000円 ※おでかけアドバイザー関係企画は、交通会議や利用促進企画と同 時実施のため、旅費は5回分 <u>おでかけ企画参加者旅費</u> アドバイザー：1,000円×10人×2回 = 20,000円 参加者：1,000円×100人×1回 = 100,000円 事務局：1,000円×1人×20回 = 20,000円
需用費	20,000	<u>消耗品費</u> 事務局消耗品：10,000円 おでかけアドバイザー関係企画消耗品：10,000円
役務費	77,000	<u>通信運搬費</u> 会議資料送料：180円×25人×15回 会議資料送料：180円×10人×5回
予備費	71,000	
合 計	1,700,000	

【財務処理について】

会計年度は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとし、監事による監査を行い、令和 9 年度の交通会議において決算報告を行う。出納は会長の委任を受けて、事務局長（政策推進課長）が行い、予算に係る出納の管理にあたって整理簿などを作成するものとする。

【交通会議委員の報償費・旅費について】

八幡浜市の条例に準じて算定し、支給する。

報償費：八幡浜市報酬及び費用弁償等支給条例

旅費：八幡浜市職員の旅費に関する条例

【おでかけアドバイザー養成プロジェクトについて】

- ・交通会議における要綱の制定（令和 6 年 11 月 22 日付け）
- ・おでかけアドバイザーによる企画の実施支援
 - 事務局によるおでかけ企画の助言や企画書作成サポート
 - おでかけ企画参加者交通費補助制度
 - おでかけアドバイザー本人と参加者の企画内の交通費を補助
- ・第 3 期おでかけアドバイザー養成講座の開催
 - アドバイザーの属性や参加目的にバラつきがあり、講座の内容を参加者に合わせて調整できる力量が講師側に求められる
 - 交通会議予算の範囲内で引き続きモビリティプロモーション大野悠貴氏に依頼予定
- ・第 1 期、2 期おでかけアドバイザーの意見交換会の開催の検討
 - アドバイザー認定後のお互いの活動やお困りごとについて話し合いができる場を作る
 - 意見交換会を期に新たなつながりを作り、活動の場を広げていただく

②令和8年度事業スケジュール(案)

八幡浜市地域公共交通会議
令和8年度事業スケジュール(案)

時期		内容	
令和8年度		八幡浜市公共交通会議が実施すること	市が実施すること
	4月	おでかけアドバイザー養成講座活動報告会	【事業1・2・4】事業者選定
	5～6月	★令和8年度第1回地域公共交通会議開催 ◎令和7年度収支決算報告 ◎公共交通MAPリニューアルに向けた分科会	【事業1・2・4】事業内容の周知
	7月～9月	おでかけアドバイザー 1期生・2期生意見交換会	【事業1・2・4】工事着手 公共交通計画整備事業について広報で周知
	10月	★令和8年度第2回地域公共交通会議開催 ◎令和8年度事業進捗報告 ◎令和9年度事業の検討 ◎【事業1・2・4】運用開始後の見学分科会 【事業1・2・4】周知・利用促進企画	【事業1・2・4】運用開始 公共交通MAPリニューアル・配布・設置 整備後の公共交通について広報で周知
	11月～2月	おでかけアドバイザー養成講座 おでかけアドバイザーの取り組み報告会	
	3月	★令和8年度第3回地域公共交通会議開催 ◎令和8年度事業報告 ◎令和9年度事業・予算案について	
令和9年度	地域公共交通会議の開催 令和9年度事業の推進 交通計画策定に向けた協議		